

## 平成28年度事業報告

### 1 本部事業報告

①事業期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

②理事会の開催  
平成28年5月27日  
平成28年9月20日  
平成28年11月7日  
平成28年12月5日  
平成29年3月15日

③評議員会の開催  
平成28年5月27日  
平成28年12月5日  
平成29年3月15日

### ④保健衛生

職員健康診断（夜勤職員年2回・その他年1回）

入所者健康診断

利用者、職員、外来と施設を利用する全ての方々に、主としてグリーンアクアを中心とした衛生管理を徹底して行い、施設内で流行性の病気が蔓延するのを防ぎました。

### ⑤消防関係

総合訓練・夜間訓練を各施設にて年2回実施

### ⑥地域交流

七福祭り（きざき7月）納涼祭（梅の郷8月）

木崎中学校、木崎小学校

梅田中学校、梅田南小学校、たかぞの保育園

街道清掃活動（梅田）

学校訪問

### ⑦実習受入

桐生高等看護学校、桐生第一高校、学校職場体験

### ⑧広報活動

ホームページの更新

新聞媒体を使った行事の掲載依頼

うめじろうや七福神など、施設のキャラクターを作成し、広報活動に利用。

#### ⑨経営

毎月月初に運営会議を開催（理事長・施設長・副施設長・部長）、経営資料を作成し、法人としての経営目標を話し合うと共に、重要課題について検討をおこなないました。

経費節減や利用者増に向けて、環境整備や取引先の検討を行いました。

社会福祉法人制度改革に合わせ、法令の改正等に対応し、定款など各種規程の見直し、整備を行いました。

#### ⑩職員管理

職員の教育や定着に向けて受け入れ環境を整備しました。職制を整え、準職員採用、正職員登用、役職付など、キャリアパスを明確にしました。職員配置に不足が無いよう、ハローワークや求人広告、新卒採用を行いました。

#### ⑪職員教育

利用者サービスの質の向上を目指し、各研修会を積極的に斡旋すると共に、職員自ら参加したいと申し出た研修会に参加させました。

ベッド、お風呂など施設内研修を開催し、職員の資質向上に努めました。

## 2 特養部事業報告

特別養護老人ホーム 梅の郷

①事業期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

②入所者（定員70名）

延利用者数 25,074名（142名減）  
1日平均 68.7名

③職員数 36名

④入退所 退所 17名  
入所 17名

⑤ご利用者へのサービス

ご利用者が安全・安心にて笑顔で心地よい生活を送れるように、職員は笑顔・受容の心を忘れずに安心・安全・丁寧を念頭にケアをさせて頂いています。また、既存部50名のご利用者を25名の2グループに分け、職員もグループ毎に配置し、ご利用者の声を大事に考えたケアをさせて頂いています。また、新館20名では、ホールに飾り付けを行ったり、庭を造成し、畑を造り四季を感じて頂きました。梅の郷に居ても四季を感じ、楽しく過ごしていただけるように日々工夫をしています。

平成27年4月より、入所要件が要介護3以上となり、重度または認知症が顕著な方の入所が増えている中で、その人に合ったケアを職員一同にて考え、創意工夫を行い、梅の郷で良かったと思っただけけるように支援しました。また、機能訓練実施し、体操やマッサージ、生活の中での訓練行い、身体機能の減退を防ぎ、意欲低下を防ぐように努めました。

ケアマネージャーの定めるケアプランに基づき、生活全般の解決すべき課題やニーズを明らかにし、個々の援助目標を設定し、ケアプランに沿ったサービスを提供。定期的なケース会議やサービス担当者会議にて、多職種間でケアプランを見直し、更新しています。食事については、管理栄養士による栄養ケアマネジメントを実施し、嗜好調査や食事形態を検討し、業者（名阪食品）と共に給食会議にて改善点を話し合い、おいしい食事を提供し、ご利用者の栄養管理を行っております。

⑥ ケアワーカー会議（毎月開催）・各種委員会活動（随時開催）

#### (1) ケアワーカー会議

ご利用者個々の状態に合わせた介護方法やご利用者の体調管理に関して、グループ毎で話し合い、ケアの統一や情報共有をしています。重大事故（骨折や介護ミスなど）発生時には、緊急会議を開催し、事故の原因を分析、共有し、再発防止策を検討し、実施しています。

#### (2) 事故防止委員会

平成28年度事故発生件数151件（内訳：転倒22件・転落40件・皮膚剥離23件・その他66件）、車椅子や便座からの転倒・転落が多く発生しています。骨折事故は1件（内訳：転倒1件）発生し、県と市に報告しています。ひやりはっと報告370件、主に一人でベッドやトイレに移乗や立ち上がりが多く発生しています。また、年間39件の介護ミスが発生。事故の低減を図る為、年間事故総件数の報告書を作成し、グループ会議にて過去の事故を分析、検討し、再発させない為の意識の向上と事故の振り返りを行い、ご利用者個々のリスクのみえる化を進めています。また、内出血シートを活用し、ご利用者の身体の観察能力を高めると共に皮膚のリスクの共有を図る為内出血のみえる化も行いました。今後は、介護技術やリスク管理等の研修の参加と講習会を定期的に行うなどして、事故の要因となるものに関しての知識と技術の向上に努めています。

#### (3) 人権擁護委員会

ご利用者の身体的な拘束の全廃を実施。

ご利用者がその人らしく生活を送れる様に意識し、ご利用者一人ひとりの人権を尊重した介護の実践、施設全体として、身体拘束ゼロの継続と言葉による拘束や抑制などを含め、勉強会を開催するなどし、幅広い観点から、ケアを見つめ直す事に努めました。また、外部研修会などに参加し知識の向上を図りました。

#### (4) 褥瘡予防対策委員会

ご利用者に褥瘡が発生しない様に個々に合った座位姿勢や体位交換を検討、エアーマットや低反発マットレスを活用し、予防対策を実施しています。また、発生した褥瘡は嘱託医への上申や皮膚科受診など行い、看護師により処置し、経過観察と受診を行い、完治に努めています。

#### (5) 感染症予防委員会

施設内感染を防ぐ為に、食中毒や感染症についての知識の共有や、グリーンアクア講習会や感染症対策、嘔吐物処理方法などを実践する研修会の開催を行いました。また、各感染症に対してのマニュアルの整備を行い、各部署へ配布を行いました。

## ⑦感染症対策

### (1) 食中毒対策

管理栄養士を中心に年1回開催。食中毒の発生原因や予防法、また、菌をつけない、増やさない、やっつけるの3原則を学び、手洗いの徹底を実施しました。

### (2) インフルエンザ・ノロウイルス対策

看護師を中心に年1回開催。症状や発生時の対応を学び、手洗い・うがい・マスク着用の徹底を実施しました。グリーンアクアを、ホールや廊下に常時噴霧し、また、毎食後の口腔ケア時や排泄後の手指に噴霧し、感染症防止対策を実施しています。流行時期には、職員の出勤時の検温や面会の制限等も実施しました。平成28年度はインフルエンザ15名の発症、ノロウイルスの発生はありませんでした。

## ⑧実施行事

毎月のお楽しみ会や誕生会にて、季節に合わせたおやつや焼きそば、いなり寿司、ギョウザ作りなどをご利用者が一緒になって作れるように考え実施しました。また、行事では、季節のお弁当やご当地グルメ、寿司やうどんバイキング、パン販売などの施設内行事の他、花見や外食、日帰り入浴、毎月24日の日限地蔵への定期的な参拝など実施し、これまでの行事と併せて、より多くの外出機会が増えるように企画しました。また、鯉のぼりをご利用者と共に作成し、施設外に掲げ、鯉のぼり会を開催しました。

### 3 梅の郷居宅部 事業報告

#### (1) ショートステイ梅の郷

|             |            |              |
|-------------|------------|--------------|
| ①利用者（定員10名） | 延べ利用者数（介護） | 4163名        |
|             | （予防）       | 6名           |
|             | 計          | 4169名（421名増） |
|             | 1日平均       | 11.4名        |

延べ利用者数の増員については、以下の理由が挙げられます。

- ・デイサービスご利用者がショートステイを併用して頂いたことや特別養護老人ホーム空床利用、介護座談会・地域交流会の開催により、新規ご利用者が増えたこと。

②職員数 7名

#### ③個別援助計画

連続して概ね4日以上利用するご利用者に対して、個別援助計画を作成しサービス提供いたしました。

#### ④関係諸機関との連携

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。また定期発行しているおたよりの送付や空室状況の案内、予約状況の確認などで、情報発信も行いました。

#### ⑤個別ニーズへの対応

ご利用者個々の心身の状況や性格、要望等に添える形でのサービス提供を心がけました。

- ・布団対応 補食の提供 買い物代行や通院介助、金銭管理
- ・インシュリン投与（自己注射フォロー）及び血糖値測定
- ・肺炎リスクの高いご利用者に対する熱計記録
- ・蓄尿バック管理への支援 ストマパウチ交換
- ・在宅酸素療法のご利用者に対する支援
- ・排便コントロールの必要があるご利用者への排便管理

#### ⑥事故防止対策

必要があるご利用者に対しては、離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化を行い、親切で丁寧なサービス提供を心がけました。また、昨年度から導入している市販の「赤外線センサー」を活用と居室音の聞き取りを行い、夜間

の起き出し時の転倒や転落を防ぐ工夫も行いました。

サービス提供中の事故については、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めています。

今年度の事故件数は18件、ひやりはっと件数は0件で、その中でも居室における夜間のベッドからの起き出し（夜間の排尿に伴う動き）による転倒や居室やホールにおける車椅子からの転落事故が多く挙げられます。（転倒11件、転落5件、切傷2件等）

#### ⑦定期的な利用の受け入れ

定期的に滞在するご利用者の積極的な受け入れにより、稼働率の向上と介護保険収入の安定性を図りました。

ご家族と共に在宅介護の継続性を考え、必要があれば主治医への相談援助を行い、専門医等への紹介援助も行いました。

また老健や各種介護サービスの紹介や住宅改修の提案、服薬管理アドバイスや夜間の対応の工夫等もその都度伝え、ご家族と共に在宅生活の見通しを探りました。

ご利用者の状態が急変した際については、桐生厚生総合病院や東邦病院等、地域の医療機関と連携し、主治医の指示を仰ぎながら救急搬送を行ってまいります。

#### ⑧ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、スムーズに滞在できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、自宅での更衣や就寝時の様子、生活スタイルなどへ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持ちに寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

\* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

#### ⑨実施行事

デイサービスと活動を共に行うことに加え、ショートステイ独自での外食ツアーやバースデイプラン、季節行事等での個別支援を行いました。

中庭での散歩や畑での野菜の収穫、日曜日に行うショートステイだけでの手作りおやつ等、ご利用者の気分転換を図りながら、現在の職員配置で行える範囲内で工夫しました。

\* 具体的な実施行事については、デイサービスセンター梅の郷と同様です。

#### ⑩食事提供

食事提供については、適時適温の提供に努めてきています。主食と汁物については、配膳前に盛りつけ、厨房の協力もあり12時の昼食開始に間に合うようにしています。

昼食開始前には、全身運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。

また、ご当地グルメの日（26日）マグロ解体ショーや天ぷら実演、季節の味覚弁当の提供、セレクト食（月2回）、パンの日（10日）など、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

## （2）デイサービスセンター梅の郷

|              |            |             |
|--------------|------------|-------------|
| ① 利用者（定員35名） | 営業日数       | 311日        |
|              | 延べ利用者数（介護） | 5122名       |
|              | （予防）       | 1393名       |
|              | 計          | 6532名（30名増） |
|              | 1日平均       | 21.0名       |
|              | 稼働率        | 60%         |

延べ利用者数の増員については、以下の理由が挙げられます。

・介護座談会、地域交流会の参加者が利用に結びついたとや利用している  
ご利用者が友人・知人を紹介して頂いたこと。

②職員数 11名

### ③個別援助計画

居宅ケアマネージャーの定めるケアプランに基づいて、援助目標を設定し、解決すべき課題を改善できるように、ご利用者個々の個別援助計画に基づいてサービス提供を行ってきています。

ご利用者個々の課題分析や評価を明らかにすることで、実態やプランに即したより細かなケアを実践できるようにし、自分たちの提供しているサービスをより身近に感じ、手応えや自己評価につなげられるようにしています。

### ④利用者の積極的な受け入れ

親切、丁寧、笑顔のサービス提供で、ご利用者やご家族、地域の心の拠り所になれるような環境づくりに努めました。またご利用者の突発的な入院や利用休止に伴う曜日毎の数差について、できる限り平均化することを目標にして取り組みました。

#### ⑤関係機関との連携

ご利用者の身体状況やご家族からの介護相談等を、担当ケアマネに報告することで、情報の共有に努めています。また細かな気づきを心がけ、それを丁寧に伝え連携を図ることで、担当ケアマネから相談を受けるケースも増えてきています。

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。また定期発行しているおたよりや利用案内の送付、公民館や医療機関、薬局へのパンフレット配布、設置などで、情報発信も行いました。

#### ⑥事故防止対策

サービス利用中の事故については、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めています

今年度の事故件数は10件、ひやりはっと件数は0件で、ホールや脱衣室における転倒が7件と多く挙げられています。また、車椅子に手をぶつけてしまケースや男性利用者同士のもみ合いにより、切り傷ができてしまう2件ありました。今年度は、転倒による骨折（右膝蓋骨骨折）により、入院はせずショートステイを利用して頂いたケースがあり、県への報告を行いました。

事故防止策として、報告書をもとに毎月の職員会議において、ご利用者の行動予測を行いながら職員の視野や視点の重要性の再確認を行い、それと併せて認知症ケアの充実が図れるような意識の向上を行ってきています。

今後も職員一同、安全運転を心がけ、交通事故無く運行するよう努めさせていただきます。

#### ⑦ご利用者様へのサービス

デイサービスでの一日の生活を通して、その場面毎の活動を「生活の中でのリハビリ」として位置づけ、ご利用者個々の機能維持に努めるように配慮してきています。また、今年度からは、個別機能訓練として上肢や下肢、全身や口腔などの運動を看護職員が中心になって行い、筋力増強や機能維持を図ってきています。

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、性格や生活歴、家庭で置かれている状況なども考慮し、柔軟に対応できるような準備をした上で受け入れを行いました。ご本人とのかかわりを含め、職員が気持を寄り添うことで安心して過ごせるようにもしてきました。

\* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

#### ⑧実施行事

自然や四季を生かした活動と馴染み深い活動を積極的に行いながら、季節感や懐かしさを味わえる時間を提供し、自立支援を意識した活動への参加で、選択活動を確立させてきました。また、市内各所への外出や買い物などの機会を設け、気分転換や機能訓練を目的において、余暇活動や社会参加行事の充実を努めてきました。

毎月での誕生会では、ご利用者個々の希望に添える形での買い物や外食などを共に楽しみ、その月の誕生者へ歌の贈り物と気持ちを込めたお祝い会も行っています。

中庭での足湯では、新緑や紅葉を眺めながら足先を温め、梅田の自然や景色を季節毎に楽しむことができました。

- 4月 お花見 さくら餅づくり 味覚弁当（春）
  - 5月 しゃぼん玉 野点 ホットケーキ 紙芝居
  - 6月 ごぼう葉餅作り 梅ジュースづくり もんじゃ焼き
  - 7月 一条さゆり歌謡ショー 流し素麺 焼き饅頭
  - 8月 味覚弁当（夏） 昼涼祭 納涼祭
  - 9月 敬老会 敬老バイキング週間（1週間連日実施） 梅じゃんけん
  - 10月 秋の大運動会 梅田公民館文化展 味覚弁当（秋）紙芝居
  - 11月 菊祭り 梅デイふびす講 ぎゅうてん作り
  - 12月 焼きそば作り もちつき 蕎麦打ち実演 クリスマス会
  - 1月 初詣 書き初め 甘酒 すいとん作り
  - 2月 節分（豆まき） 味覚弁当（冬）
  - 3月 ひな祭り ベビーカステラ作り
- \* ご当地グルメの日は毎月26日開催 パンの日は毎月10日開催 バイキングは毎月、5日、25日に開催
- \* 選択活動は特別な事情がない限り毎日実施

#### ⑨食事提供

食事提供については、適時適温の提供に努めてきています。主食と汁物については、配膳前に盛りつけ、厨房の協力もあり12時の昼食開始に間に合うようにしています。

昼食開始前には、全身運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。

また、ご当地グルメの日（26日）や天ぷら実演、季節の味覚弁当の提供、セレクト食（月2回）、パンの日（10日）など、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

#### （3）ホームヘルプステーション梅の郷

|            |      |             |
|------------|------|-------------|
| ① サービス提供時間 | 総時間数 | 3783時間      |
|            |      | (627時間減)    |
|            | 内訳   | 身体介護 604時間  |
|            |      | 身体生活 198時間  |
|            |      | 生活援助 1544時間 |
|            |      | 介護予防 1437時間 |

1日平均 12時間

総時間数の減少や現状については、前年度、前々年度の利用状況との比較から、以下の理由が挙げられます。

- ・身体介護を必要とするご利用者の入院や施設入所に伴う、利用回数の減少となりました。

② 員数 6名

④個別援助計画

居宅ケアマネジャーの定めるケアプランに基づいて、援助目標を設定し、解決すべき課題を改善できるように、ご利用者個々の個別援助計画に基づいてサービス提供を行ってきています。

ご利用者個々の課題分析や評価を明らかにすることで、実態やプランに即したより細かなケアを実践できるようにし、自分たちの提供しているサービスをより身近に感じ、手応えや自己評価につなげられるようにしています。

⑤関係機関との連携

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努めて、利用者個々の情報の把握と共有に努めました。

状態の急変や日々の生活の中での変化を見つけ、必要な場合には、御家族や担当ケアマネと連絡を取りながら対応し、「丁寧さの充実」を心がけてきています。また利用者本人の状態変化や家族からの相談などを担当ケアマネに報告し、情報を共有できるようにすることで、担当ケアマネから相談を受けるケースも増えてきています。

⑥ヘルパー会議の充実

毎月定期的に行う会議の場で、訪問時の悩みや対応の工夫、利用者の様子などを話し合うことで、職員間での利用者情報の共有に努めています。

また、「丁寧さ」の追求を行い、利用者やその家族への言葉遣いや態度について

でも意識し、訪問時の自分の姿の振り返りも行っています。

⑦ご利用者様へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、性格や生活歴、家庭で置かれている状況なども考慮し、柔軟に対応できるような準備をした上でサービス提供を行いました。ご本人とのかかわりを含め、職員が気持ちを寄り添うことで安心して過ごせるようにもしてきました。

\* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

#### 4、居宅介護支援事業報告

##### 居宅介護支援センター梅の郷

①職員数 4名

②ケアプラン作成

・介護プラン 1034件(28件減)  
・介護予防プラン 570件(22件減)

③介護認定調査 288件(60件増)

④地域貢献事業

介護保険外のニーズに対して無償で支援する。

地域貢献事業受付件数 3件(独居利用者の通院)

⑤介護座談会・餅つき大会

地域住民や民生委員との交流を通して、介護についての相談・疑問を話し合う機会を提供する。

参加者延人員215名

春期(90名)

秋期(90名)

餅つき大会(35名)

⑥外出の少ない高齢者への外出支援

梅の郷職員と地域の人との交流の機会を設ける。

7月13日 世界遺産 富岡製糸場 13名参加

10月13日 赤城山りんご狩り、買い物ツアー 11名参加

## 5 ケアハウスふるさと 事業報告

①事業期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

②入所者 定員15名  
上記期間中の退所者 1名  
入所者 2名

③職員数 2名

### ④ご利用者への対応

#### 1 生活支援

ご利用者の基本的人権を尊重し、自分らしく安心感を得ながら自立した生活が送れるよう、食事や入浴等、ご利用者の状態に応じて支援いたしました。また、ご利用者間の関係性に配慮し、ご利用者間の和を意識し、支援いたしました。

ご利用者に美味しさや楽しさが味わえる食事の時間になるように、ご利用者の声に耳を傾け、厨房業者と情報共有（給食会議）することで、献立内容や味つけ、嗜好などの改善を図りました。

#### 2 健康管理

ご利用者の既往歴を把握や毎日のバイタルチェックにて、日々の身体状況や生活の様子を把握することで、身体面や精神面での状態変化を見逃さないよう努めました。また、往診時や受診付添い時は、ご利用者の状態を報告し、主治医との連携に努めました。

介護予防として、ラジオ体操や手足、首、指先の運動を日課とし、身体機能の維持を図り、生活中的転倒や免疫力の低下を防ぎました。

ご利用者の創作活動による絵画や塗り絵、折り紙、生け花、写真などを展示することで、生活環境に彩りを添え、活動意欲や生き甲斐を見つける工夫を行いました。

#### 3 衛生管理

グリーンアクアの常時噴霧や面会者への手指消毒、マスク着用などの呼びかけにより、感染症予防対策を実施いたしました。

手洗いやうがいの徹底や感染症予防のポスター掲示、保存食品の管理方法の説明等により、ご利用者の感染症予防に対する意識を高め、インフルエンザやノロウイルス、食中毒等の予防に努めました。

平成28年度は、インフルエンザ・ノロウイルスの発症はありませんでした。

#### 4 サービス内容

ご利用者の要望に応じて、週1回程度、近隣スーパーや薬局等への買い物ツアーを実施いたしました。

また、ご家族による通院が困難なケースには、ご利用者との個別相談により、医療機関への通院介助や薬局への薬取り等を随時実施いたしました。

気分転換や食事を楽しむ目的として、ふるさとセンターや平和屋、泉新等への外食ツアーを実施いたしました。

誕生会については、デイサービスやヘルパー等の利用がなく、ケアハウスのみで生活されているご利用者に対して、その該当月に行い、共に長寿をお祝いしています。

#### 5 実施行事

平成28年

4月 雪の屋（外食行事）

お花見会

5月

6月 ふるさとセンター・泉新（外食行事）

7月 昼食会 平和屋（外食行事）

お琴演奏（慰問）

8月 流しソーメン

納涼祭

9月 夕食会（お刺身御膳）

10月

11月 昼食会 雪の屋（外食行事）

紅葉ドライブ

12月 忘年会

平成29年

1月

2月

3月 大川美術館見学（外出）

その他天候やご利用者の体調を考えながら、随時季節毎に外出しております。

## 6 きざきの郷特養課 事業報告

①事業実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

(1) 利用者(定員40名) 延利用者数 13701名  
1日平均 37.6名

(2) 職員数 32名(事務所含む)  
(常勤職員23名 非常

勤職員9名)

(3) 入退所者数 新規入所者数 14名  
退所者数 15名

### ②個別援助計画

ケアマネジャーの定めるケアプランに基づき、生活全般の解決すべき課題やニーズを明らかにし、個々の援助目標を設定し、ケアプランに沿ったサービス提供を行いました。また、定期的なサービス担当者会議の開催で、多職種間でケアプランの見直しを行い、適宜計画の更新を行いました。

ご利用者一人ひとりの情報の共有、把握に努めながら、ご利用者が施設にて安心・安全・笑顔で心地よい生活が過ごせることを大切にし、安心・安全・丁寧を念頭にサービス提供を実施いたしました。

### ③生活支援

ユニット会議(毎月開催)・各種委員会活動(随時開催)

#### (1) ユニット会議

ご利用者個々の状態に合わせた介護方法や生活上での疑問点や課題などをユニット毎で話し合い、共有しています。また、各ユニットでの調整議題や施設の方向性などはユニットリーダー会議を行い、調整・共有しています。重大事故(骨折や介護ミスなど)発生時には、緊急会議を開催し、事故の原因を分析、共有し、再発防止策を検討し、実施いたしました。

#### (2) 事故防止委員会

平成28年度における事故発生件数は、164件(内訳・転倒16件 転落21件 皮膚剥離28件 投薬ミス9件 内出血81件 その他13件等)となっており、主に居室やリビングにおいて、夜間帯や早朝における転倒が多く見られました。また、更衣介助や入浴介助時において内出血や切傷等の確認を行い、大きさには関係なく報告書を作成し、検証するよう努めました。

転倒、転落等による骨折事故(左大腿骨転子部骨折、打撲)は、年度内において2件発生し、全て県と市の担当課に報告いたしました。

昨年度からも継続して、介助ミスを含めた事故の低減を図るために、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めてきました。

年間事故総件数と事故要因の分析とだけでなく、職員が業務遂行する中での

「視野」や「気づき」に課題があると感じております。事故が発生した後に防止策を考えるだけでなく、事故が起こる可能性を見極め、事前にその対策が考えられる力を育て、毎月のユニット会議及びリーダー会議での意識づけを継続して行っています。

必要があるご利用者に対しては、離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化、市販の「赤外線センサー」の活用を行い、夜間の起き出し時の転倒や転落を防ぐ工夫も行いました。

要因が明らかな事故だけでなく、原因や時間が特定できない場合の事故（内出血や皮膚剥離も含む）や外傷が無い物も全て報告し、職員間で確認するよう実施しております。

### （3）身体拘束委員会

ご利用者の身体的な拘束の全廃を実施し、ご利用者の立場に立ち、拘束とは何かを検討し、切迫性（ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと）の場合でも、代替方法を常に考える事を意識しております。

また、時間的拘束を無くすようにご利用者中心の生活を意識できるよう努め、委員会内においても「言葉遣い」「振る舞い」などが職員同士意識できるような議論を深めました。

### （4）感染症予防対策委員会

ご利用者が感染症に罹患しないように、インフルエンザや感染性胃腸炎等の流行発生前に、予防対策や発生時の対応を検討し、職員への徹底を促しましたが、平成28年12月下旬にショートステイのご利用者からインフルエンザの感染が確認され、また、職員の一部やその家族がインフルエンザに感染し出勤停止となることがありました。また同時期において近隣の小中学校での蔓延や学級閉鎖が確認されたため、平成29年1月初旬～3月中旬にかけて、ご利用者への面会を中止する判断をいたしました。

#### 1 食中毒対策

管理栄養士により「食中毒予防勉強会」を開催いたしました。

食中毒予防対策マニュアルを作成、配布し、冬季流行風邪の蔓延防止と併せて、食中毒予防の観点から、配膳時の手袋とマスク、エプロンの着用を徹底いたしました。

食中毒の発生原因や予防法、また、菌をつけない、増やさない、やっつけるの3原則を基本とし、手洗いの徹底を実施しました。

#### 2 インフルエンザ・ノロウイルス対策

専門業者を招き、感染症予防研修を行いました。

また、感染症予防対策マニュアルを作成、配布し、流行風邪の蔓延防止対策と感染予防の徹底を促しました。

感染症発生時の対応や手洗い・うがいの徹底を指示することと併せて、グリーンアクアの噴霧で感染症防止対策を実施しています。  
平成28年度、インフルエンザはご利用者7名、職員5名が罹患されてしまいました。  
面会中止や居宅サービスの一時的な営業自粛等で緊急的な蔓延防止に努め、感染を最小限に留めました。

#### (5) 褥瘡予防対策委員会

ご利用者に発赤や褥瘡が発生しないように、個々に合った座位姿勢や体位交換を検討し、エアーマットや低反発マットレスを活用することで、褥瘡予防対策を実施しています。また、発生してしまった褥瘡については、医務会議内の状態確認と併せて、嘱託医の助言や皮膚科受診等を継続して行うことで、経過観察と治療を行いました。

#### ④ 栄養及び給食関連

食事提供については、温冷配膳車の使用で、適時適温の提供に努めてきています。ユニット毎に昼食用の御飯を炊飯器で介護職員が炊くことを取り入れたり、御飯や汁物の盛り付けをご利用者に行って頂いたり、家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な日常生活が営めるよう工夫をしています。昼食時には、大皿で各ユニットへ配膳し、ご利用者の体調や嗜好等から食べる量に合わせて食事提供をしております。また、主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日（26日）やデザートの実演会、毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、セレクト食（月2回）等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

今年度は職員の提案から企画された「酒まんじゅうづくり」や「変わり種餃子」等も実現することができました。特に各ユニットの提案では、「味噌汁バイキング」や「お楽しみ夕食」、「炊き込みご飯」「ピラフ」等のユニット単位で少人数に対して行う食事に関する活動が目立ち、大がかりな物ではなくても日常生活の中でちょっとした工夫で楽しめる食事に力を注ぎました。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

## ⑤関係諸機関との連携

定期発行しているおたよりをご家族や民生委員、地域包括支援センターや各居宅介護支援事業所等へ送付し、回覧板も活用するなどして情報発信を行いました。

特に今年度については、地域交流の場として「生きがい倶楽部」を毎月第2土曜日に開催し、毎月の活動と併せた講話や座談会を開催し、施設開放と介護福祉施設への理解などを深める機会も設けました。

## ⑥ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況と現在の身体状況を事前に確認し、安心して生活できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、入所前の食事や排泄、入浴や更衣・整容、就寝時の様子、生活スタイル等へ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持ちに寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

\* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

## ⑦実施行事・ユニット単位での活動

居宅課と共に施設全体の行事を共に行うことに加え、ユニット単位での活動や複数のユニットが合同で行う活動、お花見や外食ツアー、誕生日会や季節行事等を開催し、また個々のニーズに合わせた外出や買い物等の個別支援を行いました。

\* 全体行事

平成28年4月 お花見  
5月 バラ園見学 木崎中学校吹奏楽部演奏会 酒まんじゅうづくり  
6月 紫陽花見学 屋外昼食会（ベランダでお寿司）  
7月 七福祭 子ども神輿 流し素麺  
8月 和太鼓演奏会 変わり種餃子 めだか保育園慰問  
9月 駅弁 イオンモール（外出）お月見団子 敬老会  
10月 藪塚かかし祭り（外出） 敬老会 秋の大運動会コスモス見学ツアー  
11月 石焼き芋 握り寿司  
12月 クリスマスコンサート 餅つき大会 忘年祭 お楽しみ夕食  
平成29年1月 102歳御祝い会 ウクレレ演奏会  
2月 節分豆まき バレンタインデザート実演会  
3月 ひな祭り 桜餅づくり

\* ユニット単位での活動

毎月の誕生日会 手作りおやつ ドライブ（外出支援） 買い物・外食 等

## 7 きざきの郷居宅課 事業報告

### (1) ショートステイきざきの郷

①事業実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

営業日数 365日

②利用者（定員10名） 延べ利用者数（介護）3289名  
（予防） 93名  
計 3382名（405名増）  
1日平均 9.26名  
稼働率 93%

延べ利用者数の増加については、前年度の利用状況との比較から、以下の理由が挙げられます。

- ・短期入所をご利用している方々の特養や他施設への入所や身体状況の変化から医療機関へ入院する際に、ご利用者それぞれの移動に伴うことで発生する空床について、スムーズな空床解消を心がけたこと。

③職員数 6名  
(常勤職員4名 非常勤

職員2名)

### ④個別援助計画

連続して概ね4日以上利用するご利用者に対して、個別援助計画を作成しサービス提供いたしました。

### ⑤関係諸機関との連携

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。また定期発行しているおたよりの送付や空室状況の案内、予約状況の確認などで、情報発信も行いました。

特に今年度については、地域交流の場として「生きがい倶楽部」を毎月第2土曜日に開催し、毎月の活動と併せた講話や座談会を開催し、施設開放と介護福祉施設への理解などを深める機会も設けました。

### ⑥個別ニーズへの対応

ご利用者個々の心身の状況や性格、要望等に添える形でのサービス提供を心がけました。

- ・布団対応 補食の提供 買い物代行や通院介助、金銭管理
- ・肺炎リスクの高いご利用者に対する熱計記録
- ・蓄尿バック管理への支援
- ・排便コントロールの必要があるご利用者への排便管理

## ⑦事故防止対策

必要があるご利用者に対しては、離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化を行い、親切で丁寧なサービス提供を心がけました。また、昨年度から導入している市販の「赤外線センサー」を活用と居室音の聞き取りを行い、夜間の起き出し時の転倒や転落を防ぐ工夫も行いました。

サービス提供中の事故については、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めています。

今年度の事故件数は41件で、その中でも居室における夜間や早朝のベッドからの起き出し（夜間の排尿に伴う動き）による転倒や居室やホールにおける車椅子からの尻もち事故や内服薬の管理ミスが多く挙げられます。（転倒13件 転落3件 投薬ミス6件 皮膚剥離8件等）

投薬ミスについては、内服介助後にホールや廊下等で内服したはずの錠剤が落ちていたケース等が多く、職員間で服薬管理とご利用者個々に対する内服介助時の方法を再確認し、ご利用者個々の状態に合わせた服薬介助を実施できるよう再度指導しております。

今年度については、転倒による骨折等により、医療機関への入院につながるような大きな事故はありませんでした。

## ⑧定期的な利用の受け入れ

定期的に滞在するご利用者の積極的な受け入れにより、稼働率の向上と介護保険収入の安定性を図りました。

ご家族と共に在宅介護の継続性を考え、必要があれば主治医への相談援助を行い、専門医等への紹介援助も行いました。

また老健や各種介護サービスの紹介や住宅改修の提案、服薬管理アドバイスや夜間の対応の工夫等もその都度伝え、ご家族と共に在宅生活の見通しを探りました。

ご利用者の状態が急変した際については、鶴谷病院や太田記念病院等、地域の医療機関と連携し、主治医の指示を仰ぎながら救急搬送を行ってきています。

## ⑨ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、スムーズに滞在できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、自宅での更衣や就寝時の様子、生活スタイルなどへ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持ちに寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

\* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

## ⑩実施行事

デイサービスと活動を共に行うことに加え、ショートステイ独自の夕食ツアーや誕生日会、季節行事等での個別支援を行いました。

ご利用者の気分転換を図りながら、現在の職員配置で行える範囲内で工夫しました。

\* 具体的な実施行事については、デイサービスセンターきざきの郷と同様です。

## ⑪食事提供

食事提供については、温冷配膳車の使用で、適時適温の提供に努めてきています。ユニット毎に昼食用の御飯を炊飯器で介護職員が炊くことを取り入れたり、御飯や汁物の盛り付けをご利用者に行って頂いたり、家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な日常生活が営めるよう工夫をしています。昼食時においては、大皿で各ユニットへ配膳し、ご利用者の体調や嗜好等から食べる量に合わせて食事提供をしております。また、主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日（26日）やデザートの実演会、毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、セレクト食（月2回）等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

今年度は職員の提案から企画された「手打ちうどん・天ぷら実演会」や「チョコフォンデュ」等も実現することができました。また、食事で体質改善（冷え症予防、花粉症予防）を管理栄養士主催で開催し、ご利用者向けのセミナーで、学びながら食事を味わう工夫も取り入れました。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

### （2）デイサービスセンターきざきの郷

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| ①事業実施期間     | 平成28年4月1日～平成29年3月31日 |
| 営業日数        | 259日                 |
| ②利用者（定員30名） | 延べ利用者数（介護）3148名      |
|             | （予防）145名             |
|             | （総合）470名             |
|             | 計 3763名（583名増）       |

1日平均 14.5名  
稼働率 48%

延べ利用者数の増加については、前年度の利用状況との比較から、以下の理由が挙げられます。

- ・平成28年度は、前年度以上に広報活動に力を注ぎ、ご利用者やご家族だけでなく、地域役職者や市内全域の居宅介護支援事業所への配布、特養ご家族への毎月配布、近隣地域回覧板の活用等を行ったため。
- ・地域交流の場として「生きがい倶楽部」を毎月第2土曜日に開催し、毎月の活動と併せた講話や座談会を開催し、施設開放と介護福祉施設への理解などを深める機会を設け、デイサービスの利用につなげたため。
- ・前年度と比較し、利用者数の増加に対して稼働率の低下がみられることについては、年度当初より定員30名となっているため。

### ③職員数

7名

(常勤職員4名 非常勤

職員3名)

### ④個別援助計画

居宅ケアマネジャーの定めるケアプランに基づいて、援助目標を設定し、解決すべき課題を改善できるように、ご利用者個々の個別援助計画に基づいてサービス提供を行ってきています。

ご利用者個々の課題分析や評価を明らかにすることで、実態やプランに即したより細かなケアを実践できるようにし、自分たちの提供しているサービスをより身近に感じ、手応えや自己評価につなげられるようにしています。

### ⑤利用者の積極的な受け入れ

親切で丁寧なおもてなしのサービス提供で、ご利用者やご家族、地域の心の拠り所になれるような環境づくりに努めました。またご利用者の突発的な入院や利用休止に伴う曜日毎の数差について、できる限り平均化することを目標にして取り組みました。

### ⑥関係機関との連携

ご利用者の身体状況やご家族からの介護相談等を、担当ケアマネに報告することで、情報の共有に努めています。また細かな気づきを心がけ、それを丁寧に伝え連携を図ることで、担当ケアマネから相談を受けるケースも増えてきています。

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。また定期発行しているおたよりや利用

案内の送付、地域サロンや医療機関、薬局へのパンフレット配布、回覧板も活用するなどして情報発信を行いました。

特に今年度については、地域交流の場として「生きがい倶楽部」を毎月第2土曜日に開催し、毎月の活動と併せた講話や座談会を開催し、施設開放と介護福祉施設への理解などを深める機会も設けました。

#### ⑦事故防止対策

サービス利用中の事故については、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めています

今年度の事故件数は11件で、ホールにおける転倒が3件、皮膚剥離が1件、異食行為が2件等と挙げられています。また、今年度については、送迎時における交通事故が2件あり、ご利用者やご家族に多大なご心配をおかけしたことがありました。

事故防止策として、報告書をもとに毎月の職員会議において、ご利用者の行動予測を行いながら職員の視野や視点の重要性の再確認を行い、それと併せて認知症ケアの充実が図れるような意識の向上を行ってきています。

また、送迎時における車両操作や速度、送迎方法等の再確認を行い、交通事故の再発防止に努めております。

#### ⑧ご利用者様へのサービス

デイサービスでの一日の生活を通して、その場面毎の活動を「生活の中でのリハビリ」として位置づけ、ご利用者個々の機能維持に努めるように配慮してきています。また、今年度からは、個別機能訓練として上肢や下肢、全身や口腔などの運動を機能訓練指導員が中心になって行い、筋力増強や機能維持を図ってきています。

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、性格や生活歴、家庭で置かれている状況なども考慮し、柔軟に対応できるような準備をした上で受け入れを行いました。ご本人とのかかわりを含め、職員が気持ちを寄り添うことで安心して過ごせるようにもしてきました。

\* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

#### ⑨実施行事

自然や四季を生かした活動と馴染み深い活動を積極的に行いながら、季節感や懐かしさを味わえる時間を提供し、自立支援を意識した活動への参加で、選択活動を確立させてきました。また、市内各所への外出や買い物などの機会を設け、気分転換や機能訓練を目的において、余暇活動や社会参加行事の充実を努めてきました。

毎月での誕生会では、ご利用者個々の希望に添える形での買い物や外食などを共に楽しみ、その月の誕生者へ歌の贈り物と気持ちを込めたお祝い会も行う

てきています。

- 4月 音楽療法 お花見 外食ツアー 八木節演奏会 俳句コンテスト
  - 5月 木崎中吹奏楽部演奏会 バラ園ツアー 夏野菜を育てよう 青空喫茶
  - 6月 七夕飾り準備 ピザ窯でピザづくり めだか保育園慰問 紫陽花壁画
  - 7月 七夕デザート作り 七福祭 焼き饅頭 ハンドマッサージ
  - 8月 和太鼓演奏会 お好み焼き 流し素麺 頭皮ケア 夏おせち  
めだか保育園慰問 梅じゃんけん大会
  - 9月 敬老会 太巻き寿司 折り紙で群馬県壁画 腕相撲大会
  - 10月 かかし祭り出展 秋の大運動会 焼きおにぎりでお月見団子風
  - 11月 ギター演奏会 石焼き芋 りんご湯 チューリップ球根植え 菊見物
  - 12月 忘年祭 もちつき クリスマスコンサート おでん屋台 ケーキ作り  
食事で体質改善（冷え症予防）
  - 1月 初詣 書き初め 甘酒 お汁粉 新年会
  - 2月 おでん屋台 節分豆まき バレンタインデザート実演
  - 3月 ひな祭り ファッションショー 食事で体質改善（花粉症予防）
- \* ご当地グルメの日は毎月26日開催
  - \* 選択活動は特別な事情がない限り毎日実施

#### ⑩食事提供

食事提供については、温冷配膳車の使用で、適時適温の提供に努めてきています。ユニット毎に昼食用の御飯を炊飯器で介護職員が炊くことを取り入れたり、御飯や汁物の盛り付けをご利用者に行って頂いたり、家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な日常生活が営めるよう工夫をしています。昼食時においては、大皿で各ユニットへ配膳し、ご利用者の体調や嗜好等から食べる量に合わせて食事提供をしております。また、主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日（26日）やデザートの実演会、毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、セレクト食（月2回）等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

今年度は職員の提案から企画された「手打ちうどん・天ぷら実演会」や「チョコフォンデュ」等もショートステイと合同で実現することができました。また、食事で体質改善（冷え症予防、花粉症予防）を管理栄養士主催で開催し、ご利用者向けのセミナーで、学びながら食事を味わう工夫も取り入れました。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有

し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

## 8 きざきの郷居宅介護支援 事業報告

①事業実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

(1) 職員数 2名

(常勤職員2名 非常勤

職員0名)

(2) ケアプラン作成 介護プラン 458件(123件増)  
介護予防プラン 175件(86件減)

②介護認定調査 65件(28件減)

③地域貢献事業 0件

介護保険外のニーズ(草むしり、葎箆張り等)に対して、無償で支援する目的で、地域貢献事業を計画立てておりましたが、大きな問い合わせが無く、こちらからの積極的な働きかけも無かった為、十分な支援が行えませんでした。

④地域サロン(生きがい倶楽部)の開催 25名  
(毎月第2土曜日に定期開催)

地域とのつながりを深めるために、高齢者をはじめ地域の誰もが参加できる場を定期的に設け、簡単にできる手作りおやつ、料理や機能訓練も兼ねた体操、手芸工作やバーベキュー会などを行い、地域貢献の一環としての地域ネットワークづくりを行いました。

(仮称) 特別養護老人ホーム熊谷めぬまの郷  
事業報告

1 事業期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

2 対象施設の概要

- (1) 施設の名称及び所在地 (仮称) 特別養護老人ホーム熊谷めぬまの郷  
埼玉県熊谷市飯塚1394-1他6筆
- (2) 施設の種類 ユニット型特別養護老人ホーム定員100名

3 整備にかかる事業計画

(1) 施設の規模及び構造

- (ア) 敷地面積 8131.21 m<sup>2</sup>
- (イ) 敷地の所有関係 自己所有地・借地・買収(予定)地
- (ウ) 建物の面積 建築面積 1884.35 m<sup>2</sup>  
延べ面積 4884.34 m<sup>2</sup>
- (エ) 建物の構造 鉄骨造3階建 耐火構造

(2) 埼玉県整備促進事業県費補助金収入 60,000,000円

(3) 足利銀行借入金収入 187,000,000円

(4) 施工計画(平成28年度実績)

- ア 直営・請負の別 直営 請負
- イ 契約年月日等
- \* 設計監理委託契約 株式会社フケタ設計  
契約日 平成28年 6月 1日  
契約金額 29,160,000円
  - \* 建設工事請負契約 古郡建設株式会社  
契約日 平成28年 11月 10日  
契約金額 1,131,084,000円
  - \* 土地購入 熊谷市飯塚1394-1他6筆  
契約日 平成28年 9月 28日  
契約金額 51,043,400円
- ウ 工事着工年月日 平成28年 11月 10日
- エ 竣工(予定)年月日 平成30年 1月 31日
- オ 事業開始予定年月日 平成30年 4月 1日

(5) 平成28年度支出済事業費内訳

- ① 建設費 160,000,000円
- ② 設計監理費 21,600,000円
- ③ 土地取得費 熊谷市飯塚1394-1他6筆 51,043,400円

4 その他

- ① 埼玉県及び熊谷市と連絡を密にとり、指導に則って業務を進め、各種申請業務を計画通り進めるよう努めた。
- ② 建築業者の選定、契約、着工まで計画通りに進め、今年度進捗率20%を完遂した。